

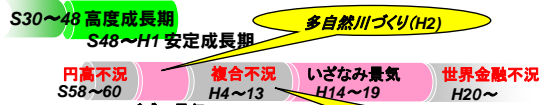
真間川総合治水対策特定河川事業(千葉県) 大柏川都市基盤整備事業(市川市)

事業再評価

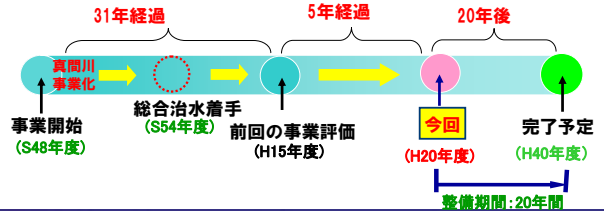
平成21年1月23日
江戸川左岸圏域流域懇談会事務局

社会情勢と公共事業のこれまで

【我が国の経済状況】



【真間川の治水事業】

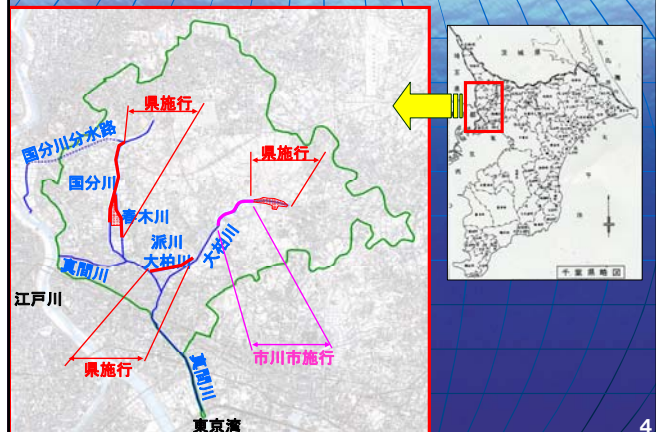


江戸川左岸圏域流域懇談会の役割

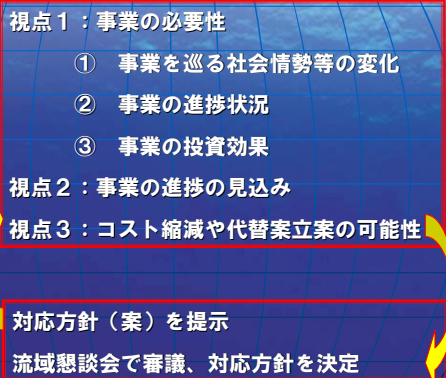


平成20年 3月28日
船橋商工会議所 602ホール

今回の事業対象区間



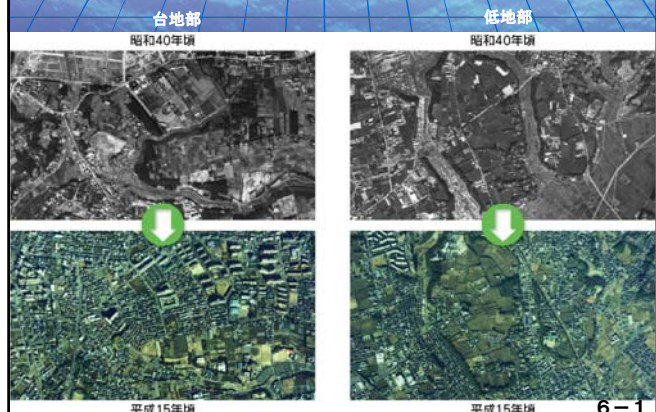
再評価の手順



流域懇談会

事務局

1-① 事業の必要性(社会情勢の変化)

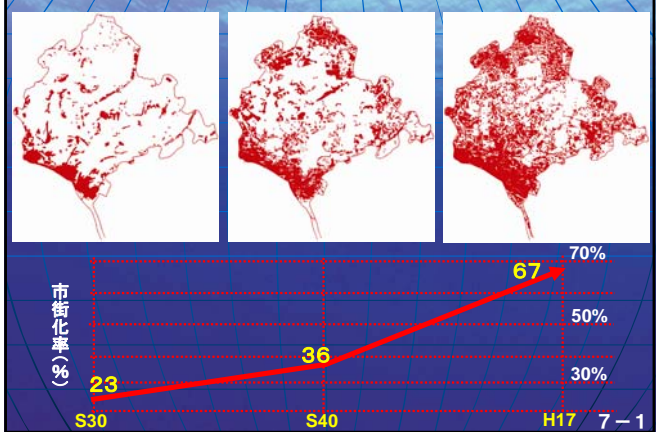


1-① 事業の必要性（社会情勢の変化）



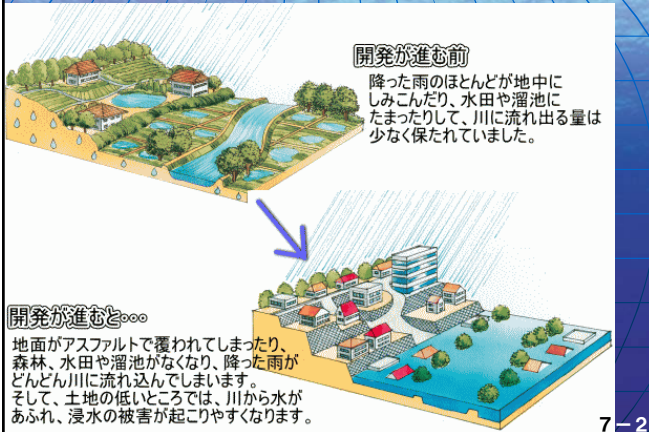
6-2

市街化の進展と浸水被害



7-1

市街化の進展と浸水被害



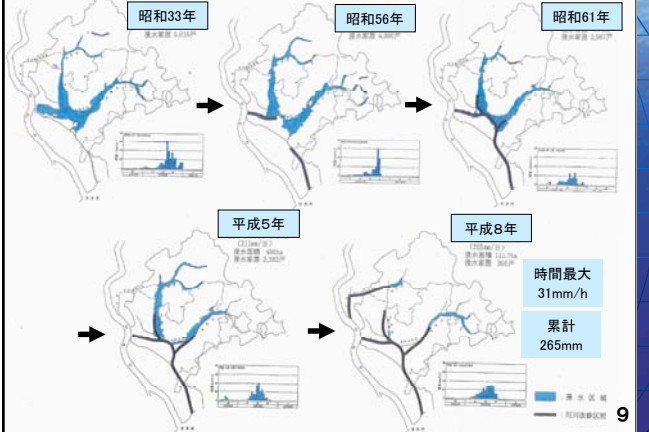
7-2

過去の真間川の災害の記録

被災年	被災原因	降雨量		被災規模	
		累計 (mm)	時間最大 (mm/h)	家屋浸水 (戸)	浸水面積 (ha)
昭和33年9月	台風22号 (狩野川台風)	332	60	5016	736
昭和36年10月	台風24号	138	27	1486	—
昭和41年6月	台風4号	99	—	1812	383
昭和56年10月	台風24号	202	60	4880	677
昭和57年9月	台風18号	148	23	1095	422
昭和61年8月	台風10号	175	28	2967	414
平成元年8月	台風17号	110	34	1967	92
平成5年8月	台風11号	229	41	2382	400
平成8年9月	台風17号	265	31	306	112
平成12年7月	台風3号	268※	51	41	—
平成15年10月	集中豪雨	56※	54	155	—
平成16年10月	台風22号	198	20	15	1.5

8

改修に伴う浸水被害の変化



9

真間川の治水整備の目標値



10

1-2 事業の必要性（進捗状況）



各河川の進捗率・延長比(%)
全体で82% 完成

国分川分水路	100
真間川	100
大柏川	91
国分川	81
春木川	55
派川大柏川	0

各調節池の進捗率・容積比(%)
全体で67% 完成

大柏川第1調節池	100
国分川・春木川調節池	63
大柏川第2調節池	0

11

事業の実施状況（春木川）



12

事業の実施状況（国分川春木川調節池）



13

事業の実施状況（国分川）



14

事業の実施状況（国分川：松戸市施行）

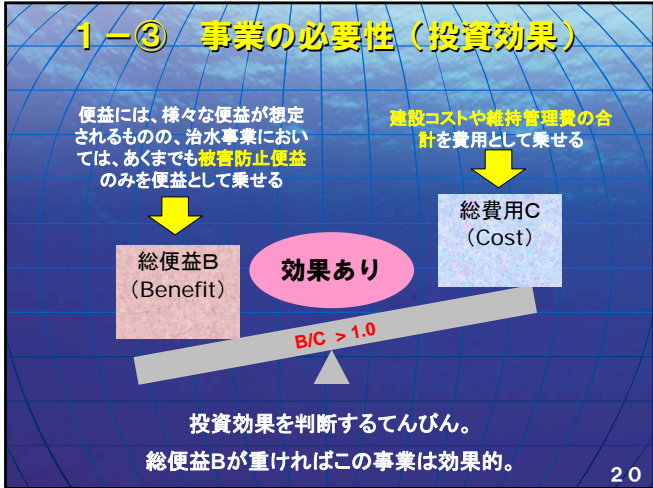


15

事業の実施状況（大柏川第1調節池）



16



費用と便益

浸水被害の解消（時間雨量50mmの降雨に対する浸水被害の解消。）

- ◆ 浸水面積 126 ha
- ◆ 浸水世帯数 1,093世帯

被害防止便益 324億円

護岸及び用地の残存価値等 11億円

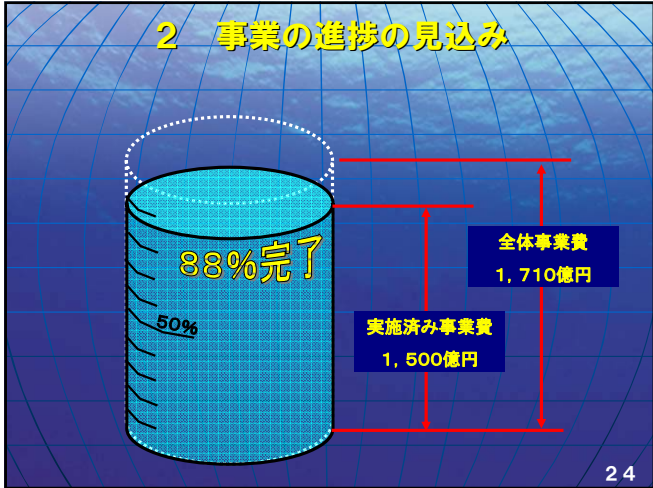
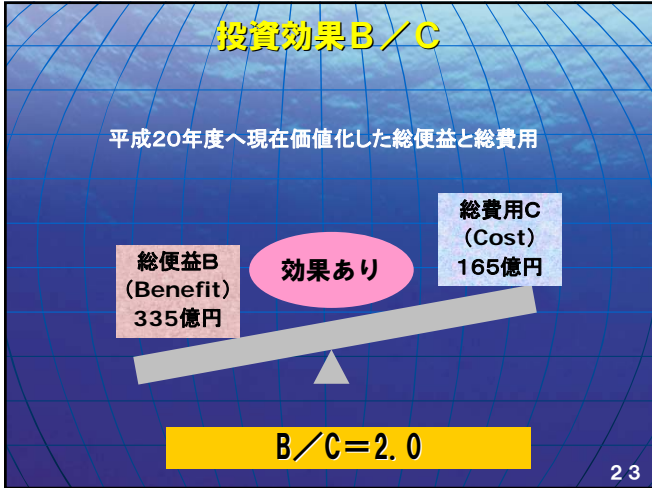
総便益（B）335億円

今後の建設費 149億円

事業実施中及び事業完了後50年間にわたる維持管理費 17億円

総費用（C）166億円

22



- ### 3 コスト縮減や代替案立案の可能性
- 極力、現施設で対応可能な施設は改築の見送る
 - 基本的には事業の約9割が完了し大きな代替案の可能性は無し
- 25

最後に、事務局提案

視点1：事業の必要性

① 事業を巡る社会情勢等の変化	事業必要
② 事業の進捗状況	約88%
③ 事業の投資効果	B/C=2.0

視点2：事業の進捗の見込み 20年後

視点3：コスト縮減や代替案立案の可能性 縮減有り
代替案無し

↓

事業継続としたい

26

おわり

再評価実施事業調書

番号	1	事業名	総合治水対策特定事業		路線又は箇所名等		(一) 真間川	
事業所管課			河川整備課		事業主体		千葉県	
事業化年度	昭和54年	用地着手年度	昭和54年	工事着手年度	昭和54年	再評価の理由	第3の4	
費用便益比 B/C	2.0	総費用	165.75億円	総便益	335.75億円	基準年	平成20年	

(費用便益比については、真間川全体の治水事業における残事業について算出した結果である。)

事業概要

(目的)

流域の市街化の進展によって、農地や樹林が有する保水機能や、低地や水田の開発により遊水機能が低下により、真間川及びその支川への雨水の流出量が増大した結果、昭和50年代後半から、各地で浸水被害が頻繁に発生することとなった。このため、真間川流域では、低下した治水安全度を回復すべく、保水・遊水機能の回復に努める流域対策を推進するとともに、河道改修・調節池の建設を実施する。これにより時間雨量50mmの降雨に安全な総合的な治水対策を行う。

事業対象区間は、市街地を貫流していることもあり、溢水、内水氾濫が発生した場合には甚大な浸水被害の発生が考えられ、早急に河川改修を実施する必要がある。

(主な実施内容：完了箇所を除く)

- ・ 河道改修 (河道拡幅、掘削、築堤)
国分川 (5.56km)、大柏川(5.64km)、春木川 (2.21km)、派川大柏川 (1.58km)
- ・ 調節池
国分川調節池・春木川調節池、大柏川第二調節池

事業の進捗状況 (河川改修事業全体を対象)

	全体計画 (億円)	投資事業費 (億円)	進捗率 (%)
全体	1,710	1,500	88
工事	908	818	90
用地	802	682	85

社会経済情勢等

①流域状況

真間川流域は松戸、鎌ヶ谷、船橋の三市に源を発し、西南流して市川市域に入り、江戸川と東京湾に注ぐ、流域面積は65.6km²の一級河川である。首都圏に隣接している事から、流域内の人口は、昭和35年以降急激に増加しており、昭和50年をピークに人口の伸び率は緩やかになってきているものの、人口・資産が集中している流域であり、治水安全度向上は必要不可欠である。

②事業の実施

改修は、昭和33年の狩野川台風を契機に河道拡幅や護岸工事が進められてきたが、流域の市街化の進展に治水事業が追いつかず、昭和54年度から流域対策を含めた総合治水対策特定河川事業に着手してきた。この事業により真間川全川、国分川4.5km、大柏川4.1km、国分川分水路、大柏川第1調節池が完成し、流域対策量も27万m³を確保した。引き続き、国分川調節池、大柏川第2調節池及び河道改修を推進し、あわせて、多自然川づくりを念頭に置き、植生の回復、淵の創出などに努める。

③主な水害状況

・昭和33年9月(台風22号)	・昭和56年10月(台風24号)	・平成5年8月(台風11号)
浸水家屋 5,016戸	浸水家屋 4,880戸	浸水家屋 2,382戸
浸水面積 736ha	浸水面積 677ha	浸水面積 400ha

④投資効果

- ・ 浸水戸数：14,100戸
- ・ 浸水面積：806ha

⑤その他 (関連事業)

- ・ 都市基盤河川改修事業 (大柏川上流) L=1,621m H7～

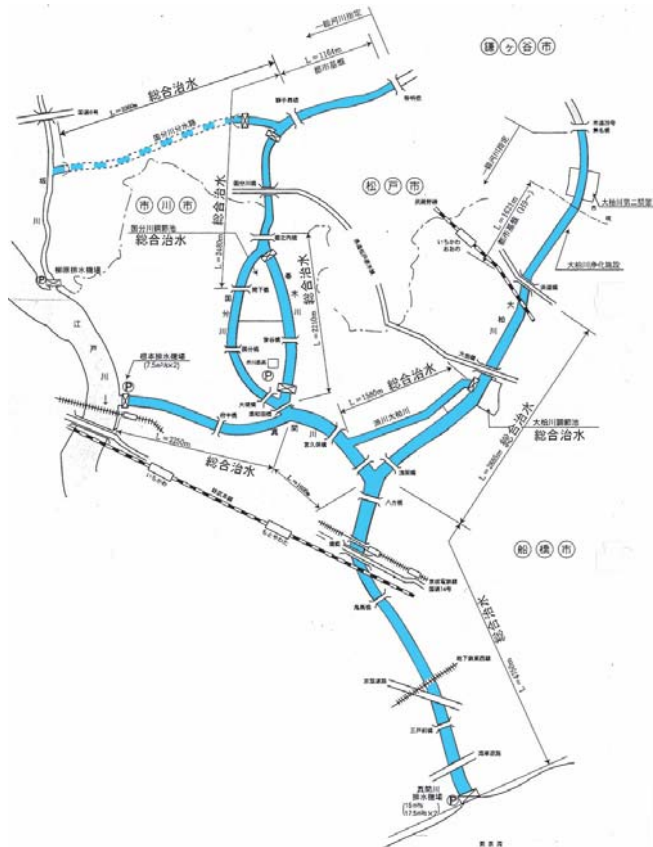
対応方針 (案)

事業継続とする

事業概要図

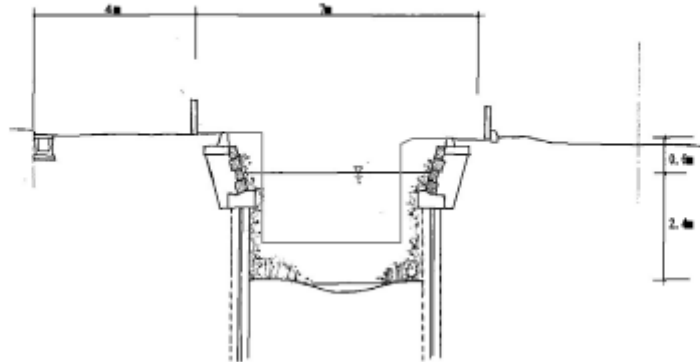
番号	1	事業名	総合治水対策特定河川改修事業	路線又は箇所名等	(一) 真間川
----	---	-----	----------------	----------	---------

計画平面図

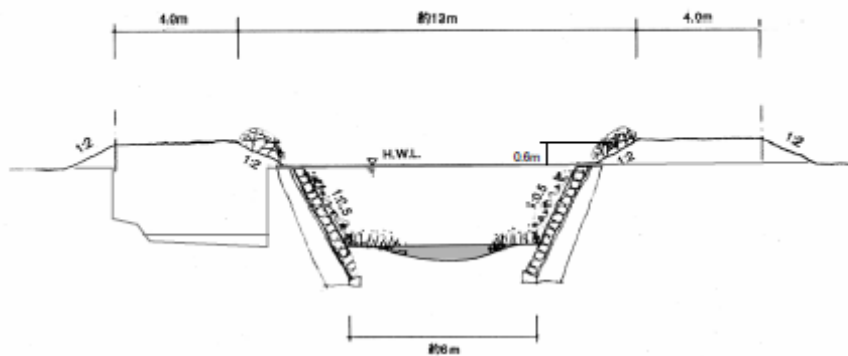


代表断面図

春木川(国分川合流点～国分川分派点)



派川大柏川(真間川合流点上流)



再評価実施事業調書

番号	3	事業名	都市基盤河川改修事業		路線又は箇所名等		(一) 大柏川	
事業所管課			河川整備課		事業主体		千葉県市川市	
事業化年度	平成7年	用地着手年度	平成7年	工事着手年度	平成10年	再評価の理由	第3の4	
費用便益比 B/C	2.0	総費用	165.75 億円	総便益	335.75 億円	基準年	平成20年	

(費用便益比については、真間川全体の治水事業における残事業について算出した結果である。)

事業概要

(目的)

大柏川上流域は、昭和 50 年代までは水田が主体であったが近年主要道路の沿道に商業施設や住宅地及び病院などが建設され、市街地の進展が進んでいる。大柏川下流河道及び大柏川第一調節池の整備が完成したものの、いまだに上流部河道の浸水被害が頻繁に発生する状況にあり、治水安全度のバランスが上下流において差が生じてきている。そのため、上流の治水安全度を向上させ下流と同等の治水安全度を確保するものである。

(主な実施内容)

- ・ 河道改修 (河道拡幅、掘削、築堤)
大柏川上流 (浜道橋～鎌ヶ谷市境) L=1,621m

事業の進捗状況 (都市基盤河川改修事業 (大柏川) を対象)

	全体計画 (億円)	投資事業費 (億円)	進捗率 (%)
全 体	72.00	63.06	88
工 事	43.55	35.72	82
用 地	28.45	27.34	96

社会経済情勢等

①流域状況

大柏川上流の河道沿川は、水田が主体であったが都市計画道路などの交通網の発展に伴い徐々に市街地が進展してきている。大柏上流河道は、鎌ヶ谷市、船橋市の台地上に発展した市街地の流出量を受け入れていることから、沿川で浸水被害が発生する状況であり、早急な治水安全度の向上が必要である。

②事業の実施

平成9年度の真間川全体計画変更認可を基本に河道拡幅、掘削、築堤工事を行い河積の拡大を行う。河道拡幅の区間においては、低水路を設け緩傾斜護岸の設置により植生の回復、瀬、淵の創造などにより自然に配慮した河川改修を行い、平成25年度に事業完了見込みである。

③主な水害状況 (真間川流域全体)

- | | | |
|-----------------|------------------|----------------|
| ・昭和33年9月(台風22号) | ・昭和56年10月(台風24号) | ・平成5年8月(台風11号) |
| 浸水家屋 5,016 戸 | 浸水家屋 4,880 戸 | 浸水家屋 2,382 戸 |
| 浸水面積 736ha | 浸水面積 677ha | 浸水面積 400 ha |

④投資効果 (真間川流域全体)

- ・ 浸水戸数 : 14,100 戸
- ・ 浸水面積 : 806ha

⑤その他 (関連事業)

- ・ 真間川総合治水対策特定河川事業 S.54～

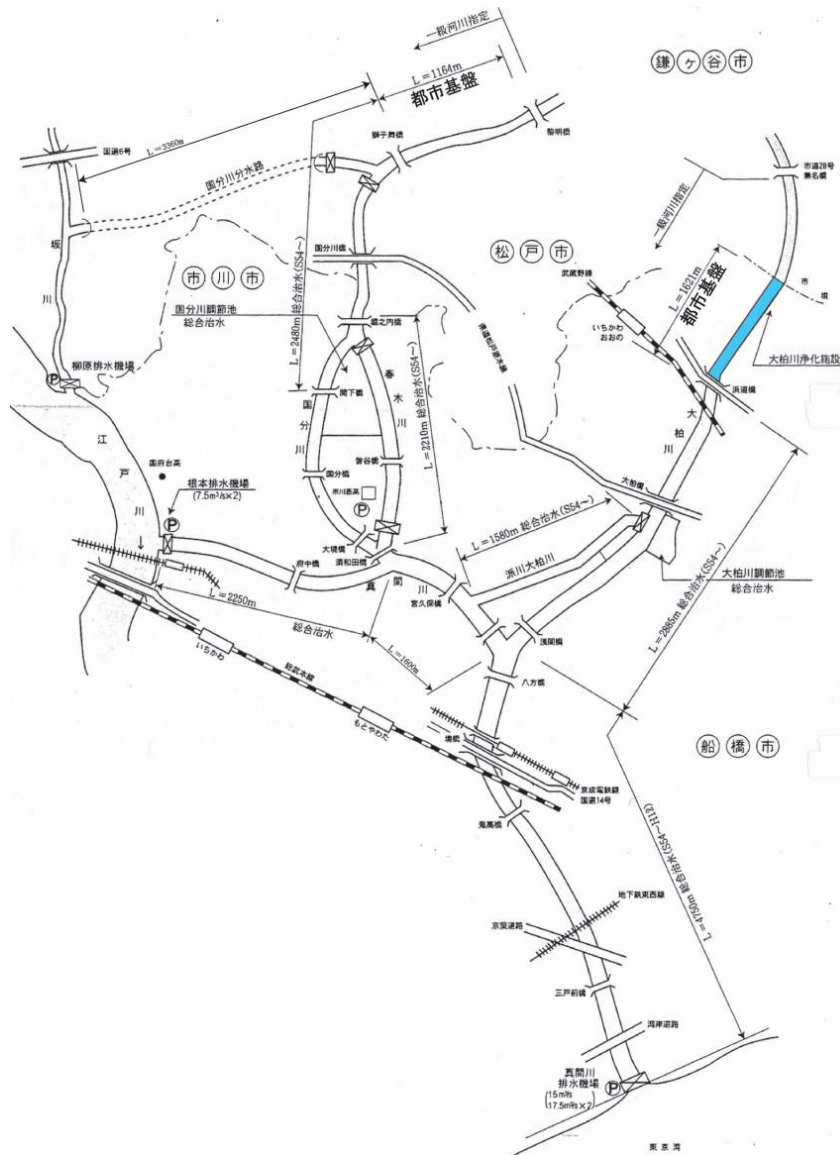
対応方針 (案)

事業継続とする

事業概要図

番号	3	事業名	都市基盤河川改修事業	路線又は 箇所名等	(一) 大柏川
----	---	-----	------------	--------------	---------

計画平面図



代表断面 (商工団地上流橋～鎌ヶ谷市境)

